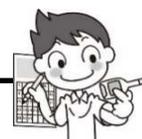


# インフルエンザ出席停止期間について



☆発症した後5日を経過し、  
かつ解熱した後2日を経過するまで☆

この条件は、発症した日を含めて最低6日間の出席停止が必要という事になります。  
それに加えて、解熱した日によって、出席停止期間が延長されていきます。

登校基準	発症日	発症後										
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目			
<例1> 発症後 1日目に 解熱した 場合	発熱	解熱	解熱後				登校可能					
			1日目	2日目	3日目	5日目						
		出席停止										
<例2> 発症後 2日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	解熱	解熱後			登校可能					
				1日目	2日目	3日目						
		出席停止										
<例3> 発症後 3日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後		登校可能					
					1日目	2日目						
		出席停止										
<例4> 発症後 4日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後		登校可能				
						1日目	2日目					
		出席停止										
<例5> 発症後 5日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後		登校可能			
							1日目	2日目				
		出席停止										

\*解熱後、2日後の翌日から登校可能なので、解熱日によって登校する日は、  
準じ延期されていきます。

\*インフルエンザは、本人のみの出席停止になります。  
きょうだい、同居家族は登校・出勤可です。